

# 会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成30年度 第7回（定例会）
2. 期 日：平成30年9月27日（木） 午前10時00分～午前11時30分
3. 会 議 場：庁議室

## 4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		
教 育 委 員	喜世川直子	○		

## 5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦和  
教育指導課長 浦崎 直哉  
社会教育課長 當山 哲也  
中央公民館長 新垣 美佐  
教育総務係長 我那覇 弥生

傍聴人 入室（公開）

教 育 長：ただいまから、平成30年度 第7回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、報告第21号は人事に関する事項となっているため会議規則第6条第1項第2号に規定する非公開事項に該当します。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、報告第21号の審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。報告第21号の審議が非公開とされたので、始めに教育長諸般の報告、その後に報告第17号から報告第20号、必要があればその他の事項の審議を行い、その

後に非公開の報告第21号の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。教育長諸般の報告に入ります。

## 6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。（※資料参照）他にご報告のある方はいらっしゃいますか。

委 員：エイサーの件は私も気になりました。子ども達の居場所になるのは良いですが規律を正すのが課題になると思います。ガーエーの後半はスピーカーを使わず、自分たちの太鼓演舞やヘーシだけで行われていたので大音量でなく、とても良かったです。

教育長職務代理者：A校長先生から聞いた話ですが、今年のエイサーは日曜日に開催された為、翌日は遅刻や欠席をする生徒が多かったそうです。嘉手納中学校に生徒指導で関わっていた町外在住の方も、子ども達のエイサーへの関わり方について考えた方が良くと話していました。生活リズムが崩れて学校生活が乱れる傾向があるようです。いろんな面で成長に繋がることですが、持ち方については一考を要したいです。それから、日曜参観についてですが、キャリア教育の一貫として、地域の様々な職業の方々に協力していただき、もっと広げたい気もしました。

委 員：教育委員になってから、町の行事に参加させていただいておりますが、町民の参加が少ないと改めて感じています。陸上競技大会やハワイ留学報告会、英語スピーチコンテスト等は大きな会場で開催しているのに、参加者は関係者の親御さんくらいしかいないのは残念に思います。頑張っている子どもの活躍は、他の子ども達や町民の刺激になりますので、周知に力を入れていただきたいです。それから、中学校のあいさつ運動に行って授業参観にも参加しました。3年生は授業態度が良かったです。2年生は寝たまま授業を進めている学級があり、1年生はとても姿勢がよくピシッとしておりました。この違いは何だろうと感じました。先生方の意識の違いもあるように感じました。それから、嘉手納小学校の幼稚園側の雑草がだいぶ伸びていました。先生方やPTAも雑草取りをしていると思いますが、雑草の成長に間に合っていないようです。屋良小学校では予算を取って整備していました。子どもにとって花木の環境整備は大事ですし、校門でもありますので、どうにかならないでしょうか。

委 員：中学2年生の授業態度についてですが、1年生の頃や小学生の頃はどうかっ

たのでしょうか。個性をもった生徒の情報共有はきちんとされているのが疑問です。それから、嘉手納小学校の芝生の件ですが、ある市町村では2月から3月にかけて芝生の整備をしますが、それ以降の期間は伸ばしっぱなしです。各自治会には芝刈り機や軽トラックがありますので、婦人会等に協力してもらい、表彰するといった工夫は出来ませんか。ただ予算を付けるのではなく、何かしらの協力の仕組みが出来たらと思います。

教 育 長：確かに環境整備は大事なので、まずは学校側で自助努力をしてもらい、それでも難しかったら、教育委員会でも検討していきましょう。役場がすぐに対応するより、啓発を図りましょう。幼稚園の方では保護者が2～3名で芝刈り機を借りてきて作業をしてもらったそうなので、まず学校で工夫してもらいましょう。

教育長職務代理者：学校によっては子ども達も一緒に草刈作業をしているところもあります。人数の少ない学校でも定期的に作業することで環境は整えられると思いますので、学校の方で工夫し努力していただきたいです。

教 育 長：ありがとうございます。他にご報告はありませんか。これで、教育長の諸般の報告を閉じたいと思います。それでは協議題に入ります。

## 7. 協議題

## 8. 報告事項

### ① 報告第17号

嘉手納町教育の日を定める規則の公布について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育指導課長：（※報告読み上げ）教育の日の制定にあたり、今年11月3日に記念式典を開催しますので、よろしくをお願いします。

教 育 長：ありがとうございました。教育の日記念式典の概要について説明をお願いします。

教育指導課長：オープニングセレモニーで嘉手納小中学校の吹奏楽部に合同で演奏してもらいます。それから、英語スピーチコンテストや島くとうばかたりやびら大会、童話・お話・意見発表会で優秀な成績を収めた生徒に発表してもらいます。式典では、嘉手納町の教育のあゆみや町長挨拶、教育長による教育の日宣言、そして、具志川公民館長の高江洲さんに記念講演を快く了承していただいています。自治会の活性化に繋げたいという意図があります。

教 育 長：それでは質疑やご意見、ご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町教育の日を定める規則の公布について承認いたします。

② 報告第18号

嘉手納町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付規則の公布について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育指導課長：（※報告読み上げ）

教 育 長：ありがとうございました。質疑やご意見ございませんか。

委 員：大変ありがたい補助金ですね。その反面、町のイベントの参加者が少ないので、教育の日の中ではこの補助金について、町が児童生徒の努力に対しどれほど補助しているか情報発信し、ありがたみを感じてもらいたいです。

教 育 長：それではご異議はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは嘉手納町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付規則の公布について承認いたします。

③ 報告第19号

嘉手納小学校防音機器復旧工事請負契約について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教務総務課長：（※報告読み上げ）空調設備が設置から25年経過しているため取替工事を予定しております。

教 育 長：ありがとうございました。質疑やご意見はございませんか。

委 員：南部の学校にはクーラーがないのに、本町は25年以上前からクーラーを設置されていてすごいですね。

教 育 長：屋良小学校は全国で初めてクーラーを導入されており、市町村広報にも掲載されていきました。防音の観点から設置されております。他に質疑やご異議はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは嘉手納小学校防音機器復旧工事請負契約について承認いたします。

④ 報告第20号

嘉手納中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約について

教務総務課長：（※報告読み上げ）嘉手納中学校屋内運動場の講堂と武道場の天井取替を予定しており、それに伴い照明もLEDに取替します。地震で落下してこないよう耐震化工事を施工します。

教 育 長：ありがとうございました。質疑やご異議はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは嘉手納中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約について承認いたします。

## 9. その他

### ① 嘉手納中学校「校名看板の寄贈」について

教 育 長：沖産業アサヒエンジニアの会社から寄贈していただき、中学校の4階に秋休み期間で設置される予定です。税金を国税に納めるより、地域貢献の為に消費したいとの事です。

### ② 嘉手納検定について

教 育 長：大山町が作成したクイズを参考に嘉手納検定を作成しました。大山町は10問ですが、嘉手納検定は25問あり、初級は写真を見て回答、中級、上級と難易度が上がり、最上級は図書館等で調べないとわからない内容になっています。ご意見お願いします

教育長職務代理者：難しい問題ですね。比謝川は写真を見てもわかりませんでした。何年生を対象としていますか。

教 育 長：小学1年生から大人まで対象にしています。遊びながらゲーム感覚で解いていただきたいです。

教育長職務代理者：1年生には難しそうですね。選択問題の方が良いと思います。

委 員：建物名の問題に、建物名が写真に映っているものがあります。また、写真だけでは回答が難しい問題があるので、ヒントがあると答えに結び付きやすくなると思います。それから、招魂の塔が学校のすぐ近くにありますが、その存在を知らない子ども達もいます。平和学習にも繋がると思いますので取り入れても良いと思います。それから阿麻和利はありましたが千原エイサー等の伝統文化に関するものが少なく、建物のクイズが多いように感じます。歴史や文化のクイズが多ければ、もっと嘉手納の良さをアピール出来ると思いました。

教 育 長：小学4年生が「わが町を歩こう」という取組みをしております。それと同じ感じで、今の嘉手納の状況をわかってほしいと思いこういった内容になっております。嘉手納にある自然や伝統文化、慰霊の碑等のクイズは不足しております。

教育長職務代理者：子ども達に、嘉手納の公共施設を知ってもらうのは良い考えだと思います。町の歴史には鉄道駅の跡や野國總管の墓、阿麻和利の碑等もありますので、これらの内容があっても面白いしろいと思います。

委 員：建物のクイズを数えてみたところ、20問中14問が建物のクイズになって

いるので、市街地マップのようです。うるま市の地域散策マップのように、歴史のクイズが入っていた方が良いでしょうし、外語塾や他県の学校との交流事業等もあった方が、より嘉手納の良さをアピールでき、プライドが高まると思います。

教 育 長：多くのご意見ありがとうございます。初級の問題だけでも、イベントの際に参加者に解いてもらいたいと思います。

### ③ 嘉手納野球場について

社会教育課長：嘉手納野球場の後ろ側に在住の方から「家に黒土が入ってくる」という報告がありました。9月補正で予算をとり、県内高校でも実績がある飛散防止剤を土に撒く対応をする事になりました。

### ④ 民俗資料館のリニューアルについて

中央公民館長：今年度、中央公民館を中心に、民俗資料館等基本計画を策定する予定です。28年度に民族資料館等基本構想について説明しましたが、今年度は引き続き、基本計画を策定します。近々、ワークショップと、町内の有識者を集めた懇談会を開催する予定です。ワークショップでは民族資料館の活用について、社会教育団体を中心に10名程で集まっていただきます。社会教育委員、文化協会、自治会長会の会長、公民館運営審議会から8名程集まっていただきます。民俗資料館は博物館のような施設になるので学校教育との連携も今後図っていきたいと考えており、学校長へ教職員の参加を依頼する予定です。民俗資料館を作っていくにあたって、意見や希望を聴取し、社会教育や学校教育関係の方々との連携しながら、活かせる意見は活かしていきたいと思います。

委 員：ワークショップ開催にあたっては、目的をしっかりと持って進めてほしいです。方向性を混乱する事なく進めるには、ファシリテーターが重要なのでリード役の選考はしっかりしていただき、着地点に落としてほしいです。社協の方はワークショップに慣れているので、社協に相談するのもいいかもしれません。

教 育 長：ありがとうございます。他にご意見はありませんか。それでは、非公開事項に入りしたいと思います

傍聴人 退室（非公開）

### ⑤ 報告第21号

平成30年度学習支援員の解職及び雇用について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。


教育指導課長：（※報告読み上げ）解職から雇用までの期間が短いのは、教育実習の為に辞める必要があったからです。

教 育 長：ありがとうございます。質疑やご異議はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成30年度学習支援員の解職及び雇用について承認いたします。  
これで第7回定例教育委員会会議を閉会したいと思います。お疲れ様でした。

10. 会議録の署名人

教 育 長 北 嘉 香 勝 

教育長職務代理者 奥 間 千 津 子 